

番号：131042

国名：ミャンマー

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間

- (1) 全体期間：2014年1月中旬～2014年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.93M/M、合計1.43M/M
- (3) 業務日数：準備期間 派遣期間 整理期間
5日 28日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付（JICA本部1F）への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ① 業務方針の的確性 3点
 - ② 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③ 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 45点
 - ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③ 語学力 18点
 - ④ その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人および個人は、本案件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーの農業は、GDP の 40% を占める重要な産業であるが、その中でもコメは全耕地の約 50% で生産され、5,400 万人の人口に対し、一人当たり 150kg (籾ベースでは 220kg) と摂取カロリーのほとんどを供給する最も重要な穀物である。国内産地のなかでも、エーヤワディ・デルタは同国のコメ生産量の約 30% を産出する国内随一の穀倉地帯であるが、同地域では、一般の農家はモンスーンの雨を利用して年 1 回の稲作を伝統的な方法で行っており、土地生産性は低く、農家は貧困から脱却できない状況にある。さらに、2009 年 5 月には大型サイクロン「ナルギス」がエーヤワディ・デルタを直撃し、甚大な被害をもたらした。サイクロンの高潮によって農家が保管していた種籾や水牛、農業生産資材も流失し、農民の生活に一層の打撃を与えた。

このような環境下でコメ生産を向上、安定化させるためには、灌漑施設や輪中堤を含む農業基盤整備、優良種子の導入、肥料、農薬の適切な投入が求められるが、なかでも優良種子の導入は他の方法に比べて少ない費用で実行できるため、貧困農家にも取り入れやすい。このような背景から、ミャンマー国農業灌漑省は、1990 年代初頭から世銀、国際稲研究所等の協力を得ながら、優良種子の導入・供給のための仕組みを確立してきた。しかしながら、生産された優良種子は、①一般農家の嗜好や慣行農法に適した在来種や、天水田の栽培に向けた品種（深水稻、陸稲等）が入っていない、②種子を生産する契約種子生産農家の技術が未熟であるため、生産された保証種子の品質が悪く、一般種子生産農家が更新を目的とした種子として購入せず、自家採種した種子を使用し続けている、③種子生産農家（契約・一般）は収穫後、播種期まで種子を保管できず、普通の籾として精米業者に販売したり自家消費しており、一般農家が必要とする時に種子が無い、といった理由により、優良種子の利用が一般農家に広まっていない。

このため、種子生産農家（契約・一般）が生産した優良種子を一般農家に普及するため、①一般農家のニーズに基づいた種子の品種選定・生産・配布計画を、農業灌漑省農業研究局（DAR）、同省農業局（DOA）、ならびに同省ミャンマー農業サービス庁（MAS）とともに構築すること、②種子生産農家（契約・一般）の種子栽培技術を改善すること、③種子生産農家（契約・一般）の種子保管技術を改善するとともに、種実と種子の違い、種子としての有益性（販売価格等）を理解させることが求められている。

このような状況の下、JICA はミャンマー政府の要請を受けて 2011 年 8 月から 2016 年 8 月の 5 年間の予定で「農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を実施中である。本プロジェクトは、エーヤワディ・デルタにおける優良種子の増殖・普及システムの強化を目標に、DOA 種子部及び普及部、DAR をカウンターパート（以下、C/P）として、3 名の長期専門家（チーフアドバイザー、種子増殖、業務調整／農業普及）（以下、プロジェクトチーム）を派遣して活動を実施している。プロジェクトチームはこれまで DOA 種子部を主要 C/P とし、2 か所の DAR 圃場、3 か所の DOA 種子生産圃場及び 3 か所のタウンシップをプロジェクトサイトとして技術移転を実施して

いる。

今回の中間レビュー調査では、プロジェクト協力期間の中間時点となる2014年2月に、既存PDM及び活動計画に基づき、プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトチーム、ミャンマー側関係者ととともに、本プロジェクトの中間レビューを実施し、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、本プロジェクトの当初計画と活用実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。これら分析結果に基づきプロジェクトの残り期間の課題及び今後の協力の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書（案）を作成する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2014年1月中旬～下旬）

- ア 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ミャンマー国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点の既存情報に基づき、評価の記入作業を予備的に行う。
- カ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2014年2月上旬～3月上旬）

- ア JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- イ 本プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ウ ミャンマー国 C/P とともに評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともに、本プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- エ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業ならびに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及びミャンマー国 C/P とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）のとりまとめに協力する。
- カ 調査結果や他団員及びミャンマー国 C/P からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正

案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

- キ 担当分野にかかる合同中間レビュー報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ク 中間レビュー調査報告書（案）に関する協議に参加し、同案の修正及び最終版の作成に協力する。
- ケ 協議議事録（MM）（英文）の作成に協力する。
- コ プロジェクト合同調整委員会（JCC）に参加し、評価結果報告を支援する。
- サ 担当分野にかかる現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。

（3） 帰国後整理期間（2014 年 3 月上旬）

- ア 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野にかかる報告を行う。
- ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。
- エ 本調査団の調査結果について、担当分野の項目について報告書（案）を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1） 合同中間レビュー報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3） 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成にかかる留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2014 年 2 月 2 日～3 月 1 日を予定しています。

本業務従事者は、他の団員に 2 週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務にかかる調査団構成（予定）は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）

ウ) 育種／種子生産（東京農業大学）

エ) 評価分析（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じて英語⇄ミャンマー語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC／Pの同行

カ) 執務スペースの提供

必要に応じてプロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ ミャンマー国農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書

② 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課（TEL: 03-5226-8453）で閲覧できます。

- ・ プロジェクト事業進捗報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上